

令和4年度小城市シティプロモーション推進事業（市民活動イベントPR）

募集要項

1. 目的

小城市では、「おぎまんが」、小城市情報発信番組「おぎぶら」、動画、写真等のコンテンツを活用し、観光・産業等の情報をメディアやSNS等で発信することで、市の総合的なイメージアップを図り、交流人口の増加、特産品の需要拡大、さらには市内産業の活性化に繋げるため、シティプロモーション推進事業を展開しています。

今回、シティプロモーションの更なる推進に向け、「おぎまんが」や「おぎぶら」、動画等を用い、市民活動団体等が主催する市内外問わず幅広く参加できるイベント等を紹介、発信するため、活動を行っている団体等を募集します。

2. 対象団体

小城市内に活動拠点があり、市内で活動を行っている団体等で次の要件のすべてを満たすもの。

（１）本事業の目的、内容に合致するイベント等（研修会や勉強会の類を除く）を行う市民活動団体、実行委員会等の組織であること。

（２）小城市暴力団排除条例（平成24年条例第8号）第6条の規定に該当しないこと。

（３）宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とするものでないこと。

（４）政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とするものでないこと。

（５）特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党その他の政治活動を行う団体を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。

3. 事業内容

申し込みいただいた市民活動団体等が主催するイベント等について、イベント等の開催前に本事業で実施する「おぎまんが」、「おぎぶら」、動画等のコンテンツを用いて発信します。

※どのコンテンツを用い発信するか、発信する時期は、小城市総合戦略課で決定します。また、申し込み数等の状況により、情報発信する順番が前後する可能性がありますので、ご了承ください。

4. 申し込み手続き

（１）申し込み方法

市ホームページの申し込みフォームから申請

(2) 申し込み期間

令和5（2023）年1月末日まで随時

※申し込み件数が公開予定本数に達した場合、申し込み期間終了前であっても募集を締め切らせていただきますので、ご了承ください。

(3) 申し込みから公開までの流れ

(例) 市ホームページから申し込み ⇒ 市総合戦略課で審査 ⇒ 審査結果や取材内容等について連絡 ⇒ 取材 ⇒ 編集・公開

5. その他

- ・申請内容に不明な点等がある場合は、確認させていただくことがあります。
- ・本事業の目的、内容に合致しない等、対象要件を満たさないと小城市総合戦略課で判断した場合は、取材等をお断りする場合があります。
- ・本事業のコンテンツを用い発信した情報によって、団体等に損害や不利益が生じた場合においても、市はその責任を負いません。